

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画
1 安全・安心で良質な水道水の提供	(1) 水道水源の保全	1 水道水源流域における諸開発などの抑制	土地利用に関する諸制度の活用	引き続き土地利用に関する諸制度を活用して、水道水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為を抑制していきます。
			公的規制の強化及び適正な施設管理の要請	引き続き産業廃棄物処理施設などへの立入調査を実施し、放流水などの水質の監視を行うとともに、水道水源の水質汚染・汚濁を防止するための施策強化について国などに要請を行います。
		2 水源涵養林の維持管理	青下ダム流域の水源涵養林()の保育管理 降雨を貯留する天然の水源として位置づける森林。	平成23年度に改訂した保育管理計画に基づき、ダム上流域水源涵養林の笹類の下刈り及びダム周辺の下刈り・薫刈りを行います。
	3 水源保全活動の推進	お客さまとの協働による水源保全活動 【後掲 事業番号35参照】	-	
	(2) 浄水処理の充実・強化	4 高度浄水処理施設の導入	高度浄水処理施設の導入	国見・中原・福岡浄水場の浄水処理方法変更について、国への届出を行います。また、国見浄水場の粉末活性炭注入設備設置工事(平成25年度～)に向けた準備を進めるとともに、中原浄水場への粉末活性炭注入設備導入に向けた実施設計を行います。
		5 安全・良質な水道水供給のための水質目標などの設定	安全・良質な水道水供給のための水質目標などの設定	引き続き現行水質目標の達成状況の検証を行い、新たな水質目標の設定に向けて検討を進めます。
	(3) 蛇口における良好な水質の確保	6 貯水槽水道の管理の充実に向けた取り組み	貯水槽水道()利用者などに対する情報提供 受水槽給水方式による建築物の受水槽以降の給水施設の総称。	引き続き広報紙やホームページを通じて貯水槽水道についての情報提供を行うほか、貯水槽水道利用者からの要請に応じて水質検査等を実施し、その結果等についても情報提供を行っていきます。
			貯水槽水道設置者に対する指導・助言	貯水槽水道の適正管理に向けた指導・助言に取り組みます。
		7 給水装置に関する積極的な情報提供	給水装置に関する積極的な情報提供	広報紙やホームページなどを通じて、給水装置に関する情報を積極的に提供していきます。
		8 直結給水方式の普及促進	直結給水方式()の普及促進 配水管から給水管を分岐して敷地内または建物内に引き込み、配水管の水圧をそのまま利用して給水する方式。	引き続き直結給水方式の普及促進のためPR等を実施していきます。
		- 鉛製給水管の更新	- 鉛製給水管更新事業 【後掲 事業番号20 参照】	-
(4) 水質管理・危機管理体制の充実	9 水質管理体制の充実	水質検査機器等の整備・更新	水質検査機器や体制の整備・充実により、水質管理水準の向上を図ります。	
	10 保安体制の充実	保安体制の充実	浄配水系無人施設の機械警備を引き続き実施するほか、中原浄水場導水路の覆蓋化を実施します。	
	11 「(仮称)仙台市水道局水安全計画」の策定	「(仮称)仙台市水道局水安全計画」の策定	引き続き「(仮称)仙台市水道局水安全計画」の策定に向けた検討を進め、同計画を策定します。	

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画
2 安定・信頼の水道システムの確立	(1) 水運用機能の強化	12 水運用機能強化のための施設整備	配水幹線()の整備 浄水場や配水所と配水ブロックを結ぶ口径400mm以上の基幹となる配水管のうち、特に重要な路線について個別に名称を与えたもの。	約0.7kmの配水幹線を整備します。(繰越分約0.6kmを含みます。)
			水系二重化のための施設整備(広域水道単独水系)	宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域における効果的かつ効率的な震災対策について検討を進めます。
		13 配水ブロックの再編成	配水ブロック()の再編成 十分な水量と適正な水圧を確保するため、需要量や地形などを考慮し配水区域を分割したもの。	「郡山南部」、「郡山北部」、「柳生南部」、「国見ヶ丘」、「八木山向山」の5ブロックについて再編成を行い、「郡山南部」「郡山北部」の再編完了をもって「郡山ブロック」を廃止します。
	(2) 施設の適正な維持管理と計画的な更新	14 施設実態の的確な把握と情報管理の充実	導水施設()の実態調査 水道施設のうち、水源の取水施設で取水した水を浄水場まで導く施設。	前年度に実施したビデオカメラを使用した隧道内調査について、その有効性の検証を行った上で、他の隧道における調査実施の可能性について検討します。
			管理設環境の実態調査	管理設環境に関する情報の充実を図るため、引き続き必要な情報の種類や収集方法などについて検討を進めます。
			建築物等の施設劣化調査	仙台市西部エリアを中心に建築物等の施設劣化調査を実施します。
			アセットマネジメントの考え方に基づく取り組み 【後掲 事業番号43参照】	-
		15 維持管理の充実	浄水施設設備の補修・修繕	中原沈殿池・ろ過池手摺り修繕工事、茂庭天日乾燥床透水管修繕工事などを実施します。
			送・配水施設設備の補修・修繕	鉤取山送配水幹線管体調査・塗装替工事、ゴム可とう管修繕(年川水管橋)、埋設型伸縮管の実態調査(安養寺配水所地内・学校給食センター前)などを実施します。
		16 漏水防止事業の推進	漏水調査	漏水調査地区を選別抽出し、約2,000kmの給・配水管路について漏水調査を行います。
			電気防食装置の設置	3箇所にて電気防食装置を設置します。
		17 浄水施設設備の更新・改良	茂庭浄水場施設設備の更新・改良	次亜塩注入設備更新工事及び導水路電気防食工事(1号導水路、1号水管橋、2号導水路)を実施するとともに、排水処理施設電気設備更新工事及び場内ケーブル・ラック更新工事の設計を行います。
			国見浄水場施設設備の更新・改良	PAC・次亜塩・消石灰注入設備の更新設計を行います。
	中原浄水場施設設備の更新・改良		次亜塩注入設備の更新工事を実施します。	
	福岡浄水場施設設備の更新・改良		浄水場監視制御システム更新工事を実施するとともに、次亜塩注入設備更新工事及び取水場受変電計装設備更新工事の設計を行います。	

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画
2 安定・信頼の水道システムの確立(続き)	(2) 施設の適正な維持管理と計画的な更新(続き)	18 送・配水施設設備の更新・改良	ポンプ場・配水所等施設設備の更新・改良	茂庭第一配水所の受変電・自家発電・ポンプ設備等の更新・改良を実施します。
			緊急遮断弁()の設置 大規模地震や管路の破裂などにより、一度に多量の水道水が流出した際に、自動的にバルブを閉止して水道水の流出による二次災害防止と水道水の一定容量確保を図るための弁。 【後掲 事業番号24参照】	-
			横型仕切弁()の更新 管路内の水の流れを制御する制水弁の一種。	大年寺地内の横型仕切弁を更新します。
			配水流量計の更新	6箇所の配水流量計を更新します。
		19 管路の更新	配水幹線更新	約1.5kmの配水幹線を更新します。(繰越分約1.1kmを含みます。)
			老朽管更新(無ライニングダクタイル鋳鉄管)	約6.2kmの無ライニングダクタイル鋳鉄管を更新します。(繰越分約2.6kmを含みます。)
			老朽管更新(老朽ダクタイル鋳鉄管・ポリエチレンスリーブ被覆なし等)	約5.9kmのポリエチレンスリーブ被覆のないダクタイル鋳鉄管等を更新します。(繰越分約3.5kmを含みます。)
			老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手)	約15.6kmの塩化ビニル管(TS継手)を更新します。(繰越分約6.3kmを含みます。)
		20 鉛製給水管の更新	鉛製給水管更新事業	3,000件の鉛製給水管の更新工事を実施します。
		(3) 施設の耐震化	21 水道基幹施設の耐震化	浄水施設の耐震化
	配水施設の耐震化			鈎取山配水所1号池など9施設の耐震診断を行い、耐震性能を把握します。
	建築物耐震改修促進事業			中原浄水場の連絡通路・北倉庫、将監送水ポンプ場の将監・大沢系送水ポンプ室の耐震補強設計を実施します。
	22 管路の耐震化		配水幹線更新 【再掲 事業番号19 参照】	-
			老朽管更新(無ライニングダクタイル鋳鉄管) 【再掲 事業番号19 参照】	-
			老朽管更新(老朽ダクタイル鋳鉄管・ポリエチレンスリーブ被覆なし等) 【再掲 事業番号19 参照】	-
			老朽管更新(塩化ビニル管:TS継手) 【再掲 事業番号19 参照】	-
			災害拠点病院などへの管路耐震化	災害拠点病院など3か所の医療機関への管路を耐震化します。
	水管橋・添架管の耐震化	松森水管橋の補強工事を実施します。		

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画
2 安定・信頼の水道システムの確立 (続き)	(4) 応急給水・応急復旧体制の充実	23 災害時の情報通信機能の強化	通信設備の整備	前年度に引き続き、中継線無線化工事を行います。
		24 応急給水体制の充実	応急給水栓の設置	2箇所に応急給水栓を設置します。また、東日本大震災では交通事情や人員不足などの要因により使用できなかった応急給水栓があったことから、効果的な拠点給水施設の配置について再度検討を行います。
			- 緊急遮断弁の設置	鈎取山配水所に緊急遮断弁を設置します。
			注水補給基地の整備	中原浄水場内に注水補給基地を整備します。
		25 応急復旧体制の充実	応急復旧資機材の備蓄	地域防災計画の見直しを踏まえた備蓄計画の策定を行うとともに、長期停電を想定した自家発電装置の燃料確保策などについて検討を進めます。
		26 職員訓練の充実	防災訓練の実施	仙台市総合防災訓練に参加します。また、水道局防災訓練については、東日本大震災を踏まえ、より効果的な訓練となるよう訓練内容を見直した上で実施します。
		27 多様な主体との連携による災害対応力の向上	他都市などとの合同防災訓練の実施	すでに実施している他都市などとの合同防災訓練などを継続して実施するほか、新たな団体との合同防災訓練の実施について検討します。
			お客さまの防災訓練機会の充実	引き続き各機関が実施する防災訓練に積極的に参加し、より多くのお客さまに応急給水訓練に参加できる機会を提供します。
	28 災害に関する情報提供の充実	水道局退職者応援隊の活用	水道局退職者応援隊の活動内容について引き続き検討するとともに、情報交換会や合同防災訓練等を実施します。	
	(5) 水道システム再構築に向けた検討	29 水道システム再構築の検討	浄水・配水施設の機能診断	機能診断の実施方法等についての検討を行います。
			国見浄水場の更新検討	工事台帳及び施設設備台帳の整理(平成20～21年度分)を行います。

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画	
3 お客様の視点に立った事業運営	(1) お客様の利便性の向上	30 水道修繕受付サービスの向上	(仮称)水道修繕受付センターの設置 【後掲 事業番号39参照】	-	
		31 水道料金の支払い方法の拡充	水道料金の支払い方法の拡充	他都市の支払方法の導入状況やお客様のニーズ、市場動向などの情報収集を行い、さまざまな支払方法の導入について、その費用対効果などを検証しながら、引き続き検討を行っていきます。	
		32 給水区域内水道未使用者の解消促進	給水区域内水道未使用者の解消促進	水道未使用者の実態把握に向けて、前年度に引き続き水道未使用者情報のデータ整理を実施するとともに、実態調査を実施します。	
	(2) 広報・広聴機能の充実	33 お客様との相互理解を深める広報	事業・水質などの情報の積極的な提供	水道局広報紙「仙台の水道H ₂ O」の全戸配布を引き続き実施するとともに、ホームページについては、よりお客様が利用しやすく、わかりやすい内容となるよう拡充や見直しを行います。	
			水道施設広報の充実	浄水場における見学者の受け入れや浄水場職員による小学校での「出前水道教室」を引き続き実施するとともに、水道施設広報の充実に向けた検討を行います。	
	(3) お客様との協働による事業の推進	34 お客様の声を活かした水道づくりのための広聴	お客様の声の的確な把握等と事業への継続的反映	引き続きお客様のニーズを把握するため広報紙によるアンケートの実施や水道モニター会議の開催を行うとともに、ホームページ、窓口、電話などさまざまな経路で寄せられるお客様のご意見を施策に反映します。	
			35 お客様とともに進める事業運営	- お客様との協働による水源保全活動	引き続き釜房ダム湖畔と青下ダム周辺の清掃活動を実施し、お客様との協働による水源保全活動に取り組んでいきます。
				- お客様の防災訓練機会の充実 【再掲 事業番号27 参照】	-

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画		
4 環境に配慮した事業運営	(1) 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	36 環境負荷低減策の推進	エネルギーの有効活用	省エネルギー機器への切り替え等については、富田送水ポンプ場・茂庭第一配水所において高効率機器の導入を図るとともに、中原浄水場・福岡浄水場における次亜塩調達方法の変更を実施します。再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電設備の導入方針・計画を決定するとともに、小水力発電・動力回収水車の導入方針について検討を進めます。		
			- 直結給水方式の普及促進 【再掲 事業番号8 参照】	-		
			公用車更新時における低公害車の導入	8台の公用車を低公害車等に更新します。		
	(2) 資源の有効活用	37 浄水発生土の有効活用	浄水発生土の有効活用	茂庭、国見、中原、福岡浄水場の浄水発生土について、発生土の放射性物質濃度に応じた有効活用を実施するとともに、新たな有効活用策の検討を進めていきます。		
			- 水道水源流域における諸開発などの抑制【再掲】	- 土地利用に関する諸制度の活用 【再掲 事業番号1 参照】 - 公的規制の強化及び適正な施設管理の要請 【再掲 事業番号1 参照】	-	
	(3) 健全な水循環の形成に向けた貢献	-	- 水源涵養林の維持管理【再掲】	- 青下ダム流域の水源涵養林の保育管理 【再掲 事業番号2 参照】	-	
			- 水源保全活動の推進【再掲】	- お客さまとの協働による水源保全活動 【再掲 事業番号3 参照】	-	
			-	漏水防止事業の推進【再掲】	- 漏水調査 【再掲 事業番号16 参照】	-
					- 電気防食装置の設置 【再掲 事業番号16 参照】	-
	(4) 環境マネジメントシステムの推進	38 環境報告書の作成	環境報告書の作成	平成23年度の実績に基づき、環境報告書を作成・公表します。		
5 経営基盤の強化	(1) 事業運営の効率化	39 維持管理の効率化	浄水場運転管理業務の効率化	福岡浄水場の運転管理業務の委託化に向けて、平成22年度に試算した委託料や今後の水需要の動向を見据えた市全体の水運用などを踏まえ、検討を進めていきます。		
			給水装置関連業務の第三者委託	引き続き給水装置関連業務の第三者委託を実施するとともに、改善策の検討を進めます。		
			- (仮称)水道修繕受付センターの設置	計画期間内の(仮称)水道修繕受付センターの設置・運営開始に向けた検討を進めます。		
			断水・洗管業務の見直し	断水工事における断水・洗管業務の一部について、これまで検討してきた当該業務を請負工事に含める請負化の手法に加え、別途業務の委託化に向けた検討を行います。		

中期経営計画 個別事業 平成24年度事業計画一覧表

平成24年3月公表
(平成24年度計画)

基本的方向性	施策	事業	個別事業	平成24年度事業計画
5 経営基盤の強化 (続き)	(1) 事業運営の効率化 (続き)	40 公共事業総合コスト構造の改善	公共事業総合コスト構造の改善	「仙台市公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、引き続き改善を実施していきます。
		41 新たな事業手法の導入検討	新たな事業手法の導入検討	PFIや水道法上の第三者委託制度などの調査・研究を進めるとともに、これらの制度の導入が可能な事業について検討します。
	(2) 財政基盤の強化	42 資産の活用・処分	資産の活用・処分	引き続き水道局ホームページに「貸付地」などの物件情報を掲載し広く公募を行うなど、遊休資産の有効活用や処分を進めていきます。
		43 水道施設のライフサイクルコスト縮減に向けた取り組み	- アセットマネジメントの考え方に基づく取り組み	水道施設の最適な更新・修繕基準の策定に向けて、施設情報データベースの充実を図るため、施設の劣化調査や耐震診断などを実施します。
		44 料金制度の見直し	料金制度の見直し	東日本大震災後の水需要の動向や長期的な財政収支見直しを踏まえ、料金制度見直しの方向性について検討を行います。
	(3) 人材育成・技術継承の推進	45 職員研修などの充実	職員研修の充実	計画的かつ効果的な研修を実施するため、引き続き研修の構成・内容の見直しを行うとともに、総務企画局における「仙台市人材育成基本方針」の改訂を踏まえ「仙台市水道局職員研修基本計画」の見直しを行います。
			自己啓発による資格取得の奨励	平成23年度に創設した「資格取得受験料等助成制度」について、職員への周知を図るとともに、利用ニーズの把握に努め、利用率の向上に向けた検討を行います。
		体験型研修施設の整備	体験型研修の実施体制の確立を図り、熟練職員の持つ配水の現場作業における技術・知見を効果的に継承する体制を作ります。	
6 新たな視点に立った 事業運営	(1) 広域化・広域連携の強化	46 宮城県仙南・仙塩広域水道との連携強化	宮城県との技術提携の推進	宮城県が主催する「仙南・仙塩広域水道危機管理等検討会」等を通じ、より効果的な危機管理対策が実施されるよう、宮城県との具体的な協力・連携事項に関する課題整理を進めていきます。
		47 近隣水道事業者との連携強化	近隣水道事業者との連携強化	東日本大震災のため平成23年度の開催を見送った「仙塩地区水道対策協議会」における合同勉強会を再開し、近隣水道事業者との連携強化を図ります。
	職員研修所の活用方法の検討		近隣水道事業者の技術職員を対象とする体験型実技講習会を試し、施設の周知を図るとともに、体験型研修施設に対するニーズの把握に努めます。	
(2) 国際貢献の推進	48 国際貢献の推進	国際貢献の推進	JICA等を通じた海外技術研修員の受け入れを継続的に実施するとともに、JICA札幌及び札幌市水道局との連携を深めることにより、研修員のニーズに応じた柔軟な研修内容の組み立てを行います。	